

# 自民党誠心会 県政報告

力を合わせ次代の扉を拓く



会派代表  
**皆川 巖**

現在、国や地方自治体が知恵を絞り懸命に新型コロナウイルス感染症と対峙しております。私たち誠心会は、県下の各地域から選出された27名の県議会議員が結集する最大会派として地域の新型コロナ対策の実状を日常的に把握し、対応して参ります。

県有地問題等様々な県政の課題に対しても、所属県議個々の政治信念に基づく見解を尊重し闊達な議論を展開し、二元代表制の一翼を担う県議会の監視機能を十分に発揮しております。



第130代 山梨県議会議長  
**桜本 広樹**

現在、コロナ禍で多くの県民が苦境に立たされています。政治が困っている方々へ手を差し伸べなければならないという気概を持って、日々、県民の皆様の声をお聞きすることを心掛け、実践しております。

皆様からのご意見・ご要望に対し、議会と執行部が十分議論を交わし、四輪駆動で県政が力強く駆け上げられるようにし、必要ときには慎重な議論でブレーキを踏む。二元代表制の一翼として、しっかりと県議会の役割を果たして参ります。



## 山梨県の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策

(令和3年3月1日時点)

山梨県は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、2月13日から4月30日までの間、感染拡大防止への協力を要請しています。県では、これまで休業協力要請等を個別に解除してきた施設について、グリーン・ゾーン認証制度への移行準備を進めており、各種支援策は関係予算案の成立により確定するものも含まれます。**最新の情報は山梨県のウェブサイト等でご確認ください。**

### ■休業助成金制度 ※助成には条件があります

休業した日、1人につき**1日4,000円**

期間延長 **令和3年3月31日(令和3年度も実施予定)**

### ■雇用調整助成金等の相談

**令和3年度も実施予定**

社会保険労務士による訪問相談(事前申込・予約制)

○県産業労働部労政雇用課 電話:055-223-1561

### ■中小企業金融相談窓口

中小企業者向けの融資や金融に関する相談

場 所: 県庁別館(3階)

受付時間: 9時~12時・13時~16時

(土・日・祝日・年末年始を除く毎日)

○県産業労働部産業振興課 電話:055-223-1554

### ■経済変動対策融資(新型コロナウイルス感染症関係)

セーフティネット保証5号、危機関連保証、セーフティネット保証4号

※特別利子補給要件該当の当初3年間実質無利子・借換可能融資は令和2年度まで終了

○県産業労働部産業振興課 電話:055-223-1537

### ■農業者相談窓口

農業者の経営や資金繰り等に関する相談

○県農政部農業技術課 電話:055-223-1616

### ■新型コロナワクチン専用相談ダイヤル

接種前の疑問や不安の解消から、接種後に副反応が出た場合の対応まで、県民の皆様からの相談を広くお受けします。

○相談ダイヤル 電話:055-223-8878

### ■やまなしグリーン・ゾーン認証制度

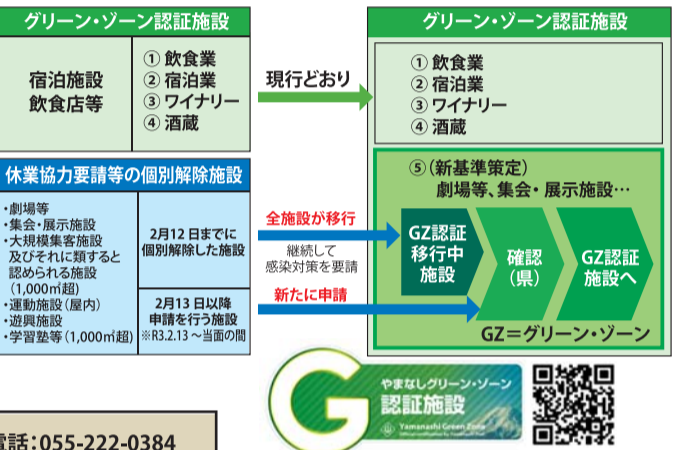
感染症に強い事業環境を整備するための認証制度です。

対象業種: 飲食業、宿泊業、ワイナリー、酒蔵

これまでの個別解除施設については、新たな基準を策定し、感染防止対策等を確認の上でグリーン・ゾーン認証に移行する予定です。

○やまなしグリーン・ゾーン認証事務局 電話:055-222-0384

### 個別解除施設のグリーン・ゾーン認証制度へ移行について



### ■新しい生活様式を推進する中規模以下の事業者・宿泊事業者支援

グリーン・ゾーン認証申請を前提 申請期限 **令和3年6月末まで**

① 機器購入等支援(3月5日から新規事業として実施)  
・中規模以下事業者(1件あたり**上限30万円**)  
・宿泊事業者(1件あたり**上限300万円**)

○事務局 電話:055-237-6600

② 設備改修等支援  
・換気設備、自動水栓など認証基準に沿った設備改修工事(**上限150万円**)

○事務局 電話:055-236-1230

### ■Go To Eatキャンペーンの期間延長 利用期限 **令和3年3月末まで → 令和3年6月末まで**

○Go To Eatキャンペーン山梨県事務局 電話:055-231-5072

### ■無尽でお助けキャンペーン 実施期間 **令和4年2月末まで実施予定**

3月1日からは、グリーン・ゾーン認証施設及びグリーン・ゾーン認証移行中施設で利用可能。

○無尽でお助けキャンペーン事務局 電話:055-223-1637

### ■やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り ※山梨県民限定(令和3年5月末日まで)

グリーン・ゾーン認証を受けた宿泊事業者が実施する宿泊料金の割引支援

○やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り事務局  
(宿泊事業者専用)電話:055-206-0690 (一般旅行者専用)電話:050-5370-5530

## 令和3年度当初予算案の概要

財政の健全性を確保しつつ、過去最大の当初予算となる

**総額5,292億8千万円余**の超積極型予算を編成

### 主要事業

#### ① 攻めの「やまなし」成長戦略

新 新地域連携スタートアップ事業費	9,900千円
新 やまなしスポーツエンジン(仮称)設置準備委員会開催費	1,267千円
新 リニアやまなしビジョン実証実験サポート事業費	42,000千円
新 DX・アドバイザー・ボード開催事業費	352千円
新 印章産業海外販路開拓事業費	18,847千円
新 コーポレートブランド「やまなし」推進事業費	58,330千円
新 事業承継促進事業費補助金	10,000千円
新 近隣都県観光連携事業費	10,500千円
新 広域周遊促進アニメツーリズム事業費	8,000千円
新 パイ・ふじのくに文化財交流事業費	6,830千円

#### ② 次世代「やまなし」投資戦略

新 地域コア人材育成推進事業費	4,739千円
新 介護の魅力発信プロジェクト事業費	14,828千円
新 林業の担い手育成機関連備事業費	41,766千円
新 少人数教育推進事業費	223,188千円

#### ③ 活躍「やまなし」促進戦略

女性活躍応援プロジェクト事業費	5,000千円
新 二拠点居住プロモーション事業費	47,391千円
次世代農福連携パワーアップ事業費	13,611千円
就職氷河期世代支援事業費	25,000千円
新 低出生体重児用手帳作成事業費	1,077千円

#### ④ 安心「やまなし」充実戦略

自殺対策総合事業費	65,869千円
生活困窮者自立支援事業費	47,460千円
新 児童虐待相談体制強化事業費	25,113千円
新 富士山LRT事業化検討委員会開催費	2,280千円
子どもの貧困対策推進事業費	4,904千円

#### ⑤ 快適「やまなし」構築戦略

新 流域治水対策推進事業費	122,646千円
新 機動センター(仮称)建設事業費	131,106千円
富士山火山防災対策推進事業費	23,779千円
新 支え合う地域づくり推進会議開催費	706千円

令和2年12月25日中間報告

今定例会の開会日に提出された和解案については、当初の開会日であった12月15日に知事から撤回の請求があり、同日、追加提案された新たな和解案の議決を求められるという異例の状況のもと、県議会としてこの議案に真摯に向き合うため、本日まで10日間会期を延長し、この間、参考人招致、現地調査を含め5日間、委員会を開催し、精力的に審査を行ってきました。

賃料算定に係る本年8月の県の方針の大転換については、その決定の経緯に係る執行部の説明が十分ではなく、資料提出が時宜を逸することもあり、事実関係等をさらに明確にする必要があります。

県民の代表である議員一人一人が良識に従って十分に検証を行い、審議を尽くし正しい結論を出すことが、県民の付託に応え、二元代表制の一翼を担う議会としての責任を果たすことになります。

本議案は原告との関係において解決するのみならず、県有地の適正な賃料について県民の財産を守り、県民の皆様に納得いただく結論を出すためにも、拙速に結論を出すのではなく、今後も精力的に特別委員会を開催し、引き続き審議を尽くすことを申し上げ、中間報告といたします。



令和3年2月16日中間報告

本委員会は、県有地の貸付に係る歴史的経緯及び膨大な関係資料を正確に把握し、不動産鑑定評価及び住民訴訟といった専門的分野を理解し、その上で県民共有の財産である県有地の貸付における適正な賃料とは何か、を二元代表制の一翼を担う議会として正しく検証することが求められています。

現在貸し付けられている全ての県有地に影響を及ぼす重大な審査案件であり、現在までに調査及び検証を終結する段階には至っていないことから、本定例会中においても引き続き審議を尽くし、県民の皆様に御理解いただけるよう努めていくことを申し上げ、中間報告といたします。



県有地の貸付に関する調査及び検証特別委員会 審査経過

※敬称略

月日	審議内容	備考
2020年 11月30日	正副委員長 互選	
12月9日	審査(和解案 第120号)	
12月10日	審査(和解案 第120号)	和解案 第120号の継続審査を決定(全会一致)
12月15日	協議	
※ 11月定例会の会期延長(10日間)決定		
12月17日	審査(和解案 第120・121号)・参考人意見聴取	参考人:契約当時の担当県職員3名
12月18日	審査(和解案 第120・121号)	
12月23日	現地調査	現地調査:県有林貸付地(山中湖村)
12月24日	審査(和解案 第120・121号)・参考人意見聴取	参考人:①佐藤佳臣、小泉久司(当時の監査委員) ②細田浩(元県訴訟代理人 弁護士) ③嶋内雅人ら4名(不動産鑑定士) ④足立格(県訴訟代理人 弁護士) ⑤渡辺広幸ら2名(富士急行 担当者ら)
12月25日	審査(和解案 第120・121号)	和解案 第120・121号の継続審査を決定(賛成多数)
※ 11月定例会 本会議にて和解案 第120・121号の継続審査を決定(賛成多数)		
2021年 1月18日	審査(和解案 第120・121号)・参考人意見聴取	参考人:①澤野順彦(不動産鑑定士) ②久保嶋仁、小野淳一(県不動産鑑定士協会) ③太田道昭(県弁護士会) ④丸丸かおる(元最高裁判事・弁護士)
1月25日	現地調査(北杜市・南アルプス市)	現地調査:①ゴルフ場「サンパーク明野」 ②キープ協会(清泉寮など) ③スキー場「サンメドウズ清里」 ④別荘地「清里の森」 ⑤県木材製品流通センター協同組合
1月28日	現地調査(鳴沢村・静岡県静岡市)	現地調査:①スキー場「ふじてんスノーリゾート」 ②静岡市清水区 県有地
2月1日	審査(和解案 第120・121号)	
2月9日	協議	
2月15日	審査(和解案 第120・121号)・参考人意見聴取	参考人:足立格(県訴訟代理人 弁護士)
※ 2月定例会 本会議にて和解案 第120・121号の取り下げを決定(全会一致)		

県有地を巡る住民訴訟の経緯

知事	年	月	内容
	1927	1	富士山麓土地(現:富士急行)に県有地(552ha)の貸付を許可する。
	5		
天野 建	1997	4	富士急行と県有地の賃貸借契約(期間:20年間)を締結する。
山本 栄彦			※ 貸付料は3年ごとに改定。
横内 正明			〃
後藤 斎	2017	4	富士急行と県有地の賃貸借契約(期間:20年間)を新たに締結する。
		8	南アルプス市の男性が住民監査請求を起こす。
		10	県監査委員が請求を棄却。男性は「賃料が安すぎる」として県を提訴する。
2018	12	住民訴訟が始まり、県は「賃料は適正」と争う姿勢を示す。	
	3	富士急行が住民訴訟に補助参加人として加わる。	
長崎幸太郎	2020	6	県が足立格弁護士(東京弁護士会 所属)と顧問契約を結ぶ。
		10	県が甲府地裁に現在の年間賃料の約6倍の約20億が「適正」とする不動産鑑定書を提出する。
		11	住民訴訟で県側が、現在の富士急行との契約は「違法無効」と主張する。
		12	長崎知事が和解案(第120号)を県議会に提出する。 県議会が「県有地の貸付に関する調査及び検証特別委員会」を設置する。
2021	1	長崎知事が和解案(第121号)を県議会に提出する。	
	2	県議会11月定例会の本会議で和解案(第120・121号)の継続審査が決まる。 県が足立格弁護士と調査業務委託契約(契約額:6600万円)を結ぶ。 県が住民訴訟に係る検証委員会(委員長:足立格弁護士)を設置する。 県議会2月定例会の本会議で和解案(第120号・121号)が取り下げされる。	

※県の提出書類を基に作成

山梨県議会基本条例検証委員会

河西 敏郎 委員長

■検証の経緯

山梨県議会基本条例は、議会の果たすべき役割を明確にするともに、より開かれた議会活動の推進とたゆみない改革への決意を広く県民に示すため、平成29年3月に制定されました。

制定から3年が経過したことから、これまでの取り組みを振り返って検証を行うこととし、令和2年4月20日に開催された政策立案調整会議において、「山梨県議会基本条例検証委員会」が設置されました。

■検証の方法等

検証は、条例全条を対象として、「議会改革の取り組み状況」、「基本条例が定める目的の達成状況の評価」、「改正の必要性」及び「課題と今後の取り組みの方向性」について行われました。

検証結果は、今後、政策立案調整会議への報告を予定しています。



山梨県スポーツ振興条例案作成委員会

遠藤 浩 委員長

■委員会の目的と経緯

豊かな自然に恵まれ、健康寿命が全国トップレベルにある本県の特性を生かし、県民の誰もが、スポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を味わいながら、健康で豊かな生活を営み、活力ある地域社会を実現することを目指して、スポーツの振興に関する条例案を作成するため、委員会での検討を重ねてきました。

委員会では「山梨県スポーツ推進条例(素案)」を取りまとめ、今後は、令和3年2月定例会での条例制定を予定しています。

■条例素案の特徴

条例の素案には、生涯スポーツの推進、子どものスポーツ機会の充実、障害者のスポーツ活動の推進などを規定しています。

また、豊かな自然環境などの本県の特徴を生かしたスポーツツーリズムの推進などスポーツを通じた地域産業の振興に努めることとしています。

